

令和 2 年度
水質検査計画

八街市水道課

目 次

1. 基本方針	1
2. 水道事業の概要	2、3
3. 水道の水源及び水道水の状況	3
4. 水質検査地点	3、4
5. 水質検査項目及び頻度	5、6
6. 水質検査方法	6
7. 臨時の水質検査に関する事項	7
8. 関係者との連携	7
9. 水質検査計画及び検査結果の公表	7

1. 基本方針

八街市では水道需要者の皆様が安心して水道を利用していただくために浄水及び原水（深井戸）において適切な水質検査を実施するとともに、水質検査計画を作成し、その結果を公表するものです。

- (1) 検査地点は浄水及び原水ともに榎戸地区（以下「榎戸系」といいます。）及び大木地区（以下「大木系」といいます。）で行います。
- (2) 検査項目は、水道法で検査が義務付けられている水質基準項目と水質管理上必要な項目について行います。
- (3) 検査頻度は、法令に基づくとともに、過去の検査結果を評価して定めます。
1日1回行う色及び濁り並びに消毒の残留効果他に関する検査は、榎戸系、大木系の浄水末端部の給水栓で検査を行います。

2. 水道事業の概要

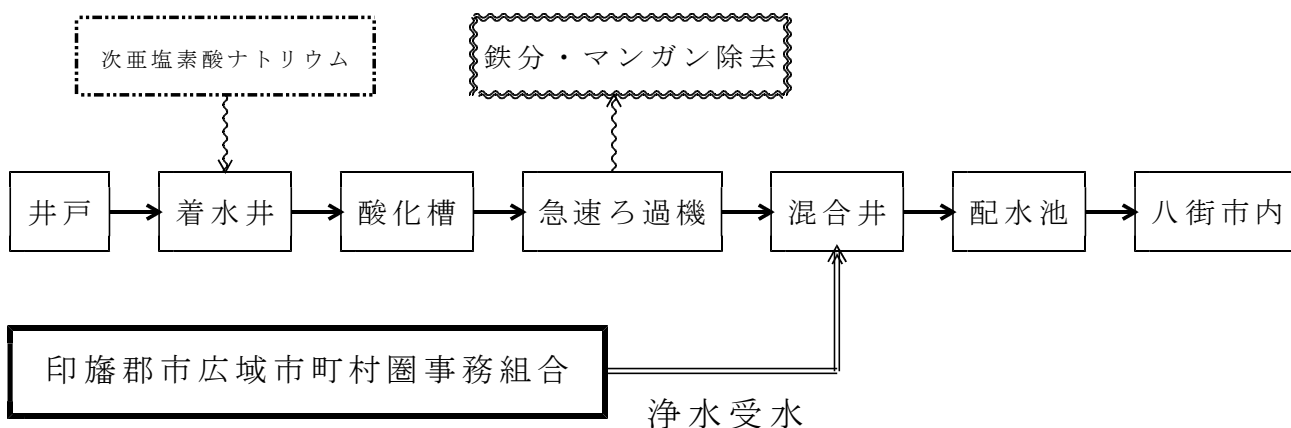
(1) 給水区域

給水区域	八街市全域
現在の給水区域	<ul style="list-style-type: none"> ●一部の地域が給水可能な行政区 一区、二区、三区、四区、五区、六区、七区、大東区、東吉田区、朝日区、富山区、大関区、榎戸区、文違区、住野区、真井原区、西林区、夕日丘区、勢田区、吉倉区 ●全ての地域が給水可能な行政区 ライオンズガーデン区、泉台区、みどり台区、藤の台区、希望の杜区、八街・榎戸学園台区、希望ヶ丘区、ガーデンタウン区
水源の名称及び水源の種類	<p>地下水（深井戸）榎戸1～5号井、大木1・3・4号井及び印旛郡市広域市町村圏事務組合より浄水受水。</p> <p>地下水及び浄水受水の割合は、地下水4割、浄水受水6割となっております。</p>

(2) 配水場の名称及び処理方法

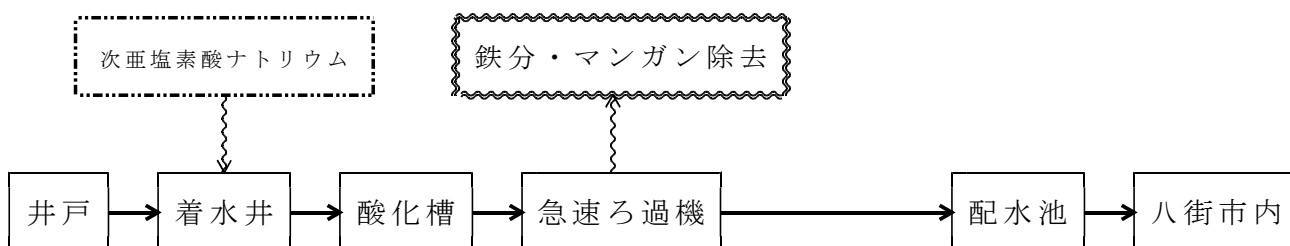
《榎戸配水場》

所在地・・・八街市榎戸415番地



《大木配水場》

所在地・・・八街市大木671番地55



3. 水道の水源及び水道水の状況

(1) 原水水質の状況

八街市の水源は、市内8本の地下水（深井戸）と印旛郡市広域市町村圏事務組合から供給される浄水受水からなっております。

これら地下水（深井戸）において、鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物を含有している水源がありますが、浄水処理により取り除きます。また、榎戸系の水源において、ヒ素及びその化合物を含有している水源がありますが、他の含有していない水源と着水井で混合したり、浄水処理する際に印旛郡市広域市町村圏事務組合の浄水と混合することで緩和しています。これ以外の基準項目については良好です。

(2) 浄水水質の状況

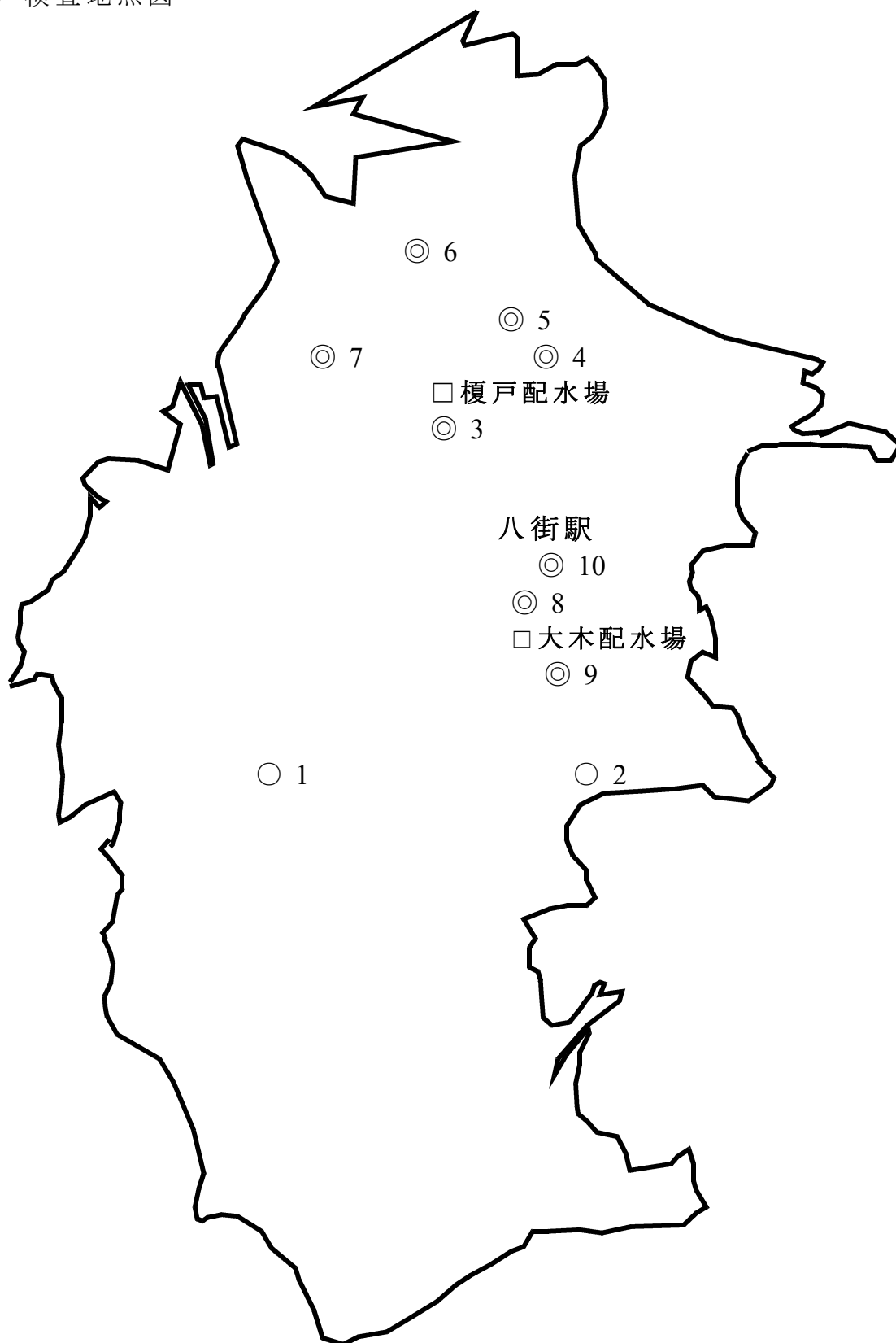
浄水については、全ての項目で水質基準を満たしており、安全で良質な水です。

4. 水質検査地点

(1) 採水地点

	採水地点	採水場所
浄水	希望ヶ丘区公園（榎戸系）	公園内給水栓
	学校給食センター（大木系）	施設内給水栓
原水	榎戸1号井（榎戸系）	榎戸配水場内
	榎戸2号井（榎戸系）	井戸建屋内
	榎戸3号井（榎戸系）	井戸建屋内
	榎戸4号井（榎戸系）	井戸建屋内
	榎戸5号井（榎戸系）	井戸建屋内
	大木1号井（大木系）	大木配水場内
	大木3号井（大木系）	井戸建屋内
大木4号井（大木系）	井戸建屋内	

(2) 検査地点図



凡例	
□	配水場
◎	原水採水地点
○	浄水採水地点

1	希望ヶ丘区公園(榎戸系)	6	榎戸4号井(榎戸系)
2	学校給食センター(大木系)	7	榎戸5号井(榎戸系)
3	榎戸1号井(榎戸系)	8	大木1号井(大木系)
4	榎戸2号井(榎戸系)	9	大木3号井(大木系)
5	榎戸3号井(榎戸系)	10	大木4号井(大木系)

5. 水質検査項目及び頻度

(1) 水質基準項目について

① <浄水> (水質検査表(1)参照)

法令に基づき、水質基準項目(51項目)の水質検査を行います。
検査頻度については一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、pH値、味、臭気、色度、濁度の9項目は、毎月1回検査を行います。9項目以外の一部の項目で、原水の水質状況が大きく変わるおそれが少ないと認められる場合であって、過去3年間における当該事項についての検査結果がすべて当該事項に係る水質基準値の1/5以下であるときは、検査頻度を概ね1年に1回以上、また、過去3年間における当該事項についての検査結果がすべて水質基準値の1/10以下であるときは、概ね3年に1回以上と検査頻度を減ずることができ、本市では検査頻度を減ずることができる場合においても、水質の変化に対応できるよう、1年に1回は検査を実施します。

② <原水> (水質検査表(2)参照)

水質基準項目の消毒副生成物及び味を除く39項目を検査地点である榎戸1・2・3・4・5号井及び大木1・3・4号井において、年1回の検査を行います。

(2) 水質管理目標設定項目について

① <浄水> (水質検査表(3)参照)

榎戸系、大木系ともに千葉県水道水質管理計画における水質監視項目より選定した6項目の検査を年1回行います。

② <原水> (水質検査表(4)参照)

榎戸系、大木系ともに千葉県水道水質管理計画における水質監視項目より選定した12項目の検査を年1回行います。

③ <農薬類>

農薬類114項目(別表1参照)を、検査地点である榎戸配水場内及び大木配水場内の原水(着水井)より採水し、年1回の検査を行います。

(3) 八街市の水道事業が独自に行う検査項目について

①<クリプトスポリジウム指標菌> (水質検査表(5)参照)

クリプトスポリジウムの指標菌とされる、大腸菌、嫌気性芽胞菌(ウェルシュ菌芽胞)について、原水の検査地点である榎戸1・2・3・4・5号井及び大木1・3・4号井において年4回の検査を行います。

②<ダイオキシン類> (水質検査表(5)参照)

原水の検査地点である榎戸1・2・3・4・5号井及び大木1・3・4号井において年1回の検査を行います。

③<アンモニア態窒素> (水質検査表(5)参照)

千葉県水道水質管理計画における水質監視項目より浄水処理を行ううえで、有用な項目として塩素処理の管理指標となることから、榎戸1・2・3・4・5号井及び大木1・3・4号井において年1回の検査を行います。

④<放射性物質> (水質検査表(5)参照)

放射性物質は榎戸配水場内の給水栓及び着水井で採水し、安全性確認を第一に適切な頻度で行います。

⑤<毎日行う検査>

水道課で水質検査表(6)のとおり、1日1回の検査を行います。

6. 水質検査方法

八街市水道事業では定期及び臨時の水質検査に必要な検査施設を有しないため、水質基準項目、水質管理目標設定項目及びクリプトスポリジウム指標菌、ダイオキシン類、アンモニア態窒素、放射性物質検査は、水道法第20条第3項の規定に基づき、厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関に委託します。

なお、委託検査機関に対しては、検査結果の根拠となる資料の確認、外部精度管理調査や内部精度管理の結果報告を提出させるなど検査状況を把握すると共に、検査機関への立入検査を実施します。

また、信頼性の保証は国際標準化機構(I S O)を取得し、システムを維持していることを確認します。

7. 臨時の水質検査に関する事項

- (1) 印旛郡市広域市町村圏事務組合において以下に掲げる影響を受け、本市が受水する水に影響が生じるおそれがあるとき。
- ① 水源の水質事故の影響を受けたとき。
 - ② 浄水処理工程で異常が発見されたとき。
 - ③ その他、必要があると認められるとき。
- (2) 本市において以下に掲げる影響が生じるおそれがあるとき。
- ① 配水施設の大規模な工事、その他施設が著しく汚染された可能性があるとき。
 - ② 原水の水質が急激に変化したとき。
 - ③ 水源付近や給水区域で消化器系感染症が流行しているとき。
 - ④ 市内の給水区域で検査依頼があり、必要があると認められるとき。
 - ⑤ その他、必要があると認められるとき。

なお、臨時の水質検査を実施する項目は、水質基準項目を中心に状況に応じて決定し、迅速に対応します。

8. 関係者との連携

水質汚染や水系感染症の発症があったときは、国、県、印旛郡市広域市町村圏事務組合、近隣自治体、検査機関と連携して、迅速に対応いたします。

9. 水質検査計画及び検査結果の公表

- (1) 水質検査計画
- ・ 本市が作成した水質検査計画は、内容を毎年度見直すこととします。
 - また、水道法等が改正された場合も、最新改正に沿って水質検査計画を見直すこととします。
 - ・ 水質検査計画については、毎事業年度の開始前に作成し、事前に水道課ホームページにて公表します。
- (2) 水質検査結果
- ・ 水質検査結果については、水道課ホームページにて公表します。
 - ・ 水質検査結果について異常値（通常と著しく違う値）が検出された場合には、速やかに原因究明や再検査を行います。

問い合わせ先

八街市水道課

〒289-1106

千葉県八街市榎戸415番地

TEL：043-443-0677

FAX：043-443-0462

E-メール suido@city.yachimata.ig.jp

水質検査表(1)

水質基準項目(浄水)

	検査項目	基準値	単位	省略の可否	検査の種類	検査頻度(回/年)	
						榎戸系 (希望ヶ丘公園)	大木系 (学校給食センター)
健康に関連する項目	基1 一般細菌	100	個/mL	否	委託	12	12
	基2 大腸菌	不検出	—	否	委託	12	12
	基3 カドミウム及びその化合物	0.003	mg/L	可	委託	1	4
	基4 水銀及びその化合物	0.0005	mg/L	可	委託	1	4
	基5 セレン及びその化合物	0.01	mg/L	可	委託	1	4
	基6 鉛及びその化合物	0.01	mg/L	可	委託	1	4
	基7 ヒ素及びその化合物	0.01	mg/L	可	委託	4	4
	基8 六価クロム化合物	0.02	mg/L	可	委託	4	4
	基9 亜硝酸態窒素	0.04	mg/L	可	委託	4	4
	基10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	mg/L	否	委託	4	4
	基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	mg/L	可	委託	4	4
	基12 フッ素及びその化合物	0.8	mg/L	可	委託	1	4
	基13 ホウ素及びその化合物	1	mg/L	可	委託	1	4
	基14 四塩化炭素	0.002	mg/L	可	委託	1	4
	基15 1,4-ジオキサン	0.05	mg/L	可	委託	1	4
	基16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	mg/L	可	委託	1	4
	基17 ジクロロメタン	0.02	mg/L	可	委託	1	4
	基18 テトラクロロエチレン	0.01	mg/L	可	委託	1	4
	基19 トリクロロエチレン	0.01	mg/L	可	委託	1	4
	基20 ベンゼン	0.01	mg/L	可	委託	1	4
	基21 塩素酸	0.6	mg/L	否	委託	4	4
	基22 クロロ酢酸	0.02	mg/L	否	委託	4	4
	基23 クロロホルム	0.06	mg/L	否	委託	4	4
	基24 ジクロロ酢酸	0.03	mg/L	否	委託	4	4
	基25 ジブromクロロメタン	0.1	mg/L	否	委託	4	4
	基26 臭素酸	0.01	mg/L	否	委託	4	4
	基27 総トリハロメタン	0.1	mg/L	否	委託	4	4
	基28 トリクロロ酢酸	0.03	mg/L	否	委託	4	4
	基29 ブロモジクロロメタン	0.03	mg/L	否	委託	4	4
	基30 ブロモホルム	0.09	mg/L	否	委託	4	4
	基31 ホルムアルデヒド	0.08	mg/L	否	委託	4	4
性状に関する項目	基32 亜鉛及びその化合物	1	mg/L	可	委託	1	4
	基33 アルミニウム及びその化合物	0.2	mg/L	可	委託	1	4
	基34 鉄及びその化合物	0.3	mg/L	可	委託	1	4
	基35 銅及びその化合物	1	mg/L	可	委託	1	4
	基36 ナトリウム及びその化合物	200	mg/L	可	委託	1	4
	基37 マンガン及びその化合物	0.05	mg/L	可	委託	1	4
	基38 塩化物イオン	200	mg/L	否	委託	12	12
	基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	mg/L	可	委託	4	4
	基40 蒸発残留物	500	mg/L	可	委託	4	4
	基41 陰イオン界面活性剤	0.2	mg/L	可	委託	1	4
	基42 ジェオスミン	0.00001	mg/L	可	委託	1	4
	基43 2-メチルインボルネオール	0.00001	mg/L	可	委託	1	4
	基44 非イオン界面活性剤	0.02	mg/L	可	委託	1	4
	基45 フェノール類	0.005	mg/L	可	委託	1	4
	基46 有機物(全有機炭素TOC)	3	mg/L	否	委託	12	12
	基47 pH値	5.8-8.6	—	否	委託	12	12
	基48 味	異常でない	—	否	委託	12	12
	基49 臭気	異常でない	—	否	委託	12	12
	基50 色度	5	度	否	委託	12	12
	基51 濁度	2	度	否	委託	12	12

水質検査表(2)

水質基準項目(原水)

	検査項目	基準値	単位	省略の可否	検査の種類	検査頻度(回/年)	
						榎戸系 (榎戸1~5号井)	大木系 (大木1・3・4号井)
健康に関連する項目	基1 一般細菌	100	個/mL	否	委託	1	1
	基2 大腸菌	不検出	—	否	委託	1	1
	基3 カドミウム及びその化合物	0.003	mg/L	否	委託	1	1
	基4 水銀及びその化合物	0.0005	mg/L	否	委託	1	1
	基5 セレン及びその化合物	0.01	mg/L	否	委託	1	1
	基6 鉛及びその化合物	0.01	mg/L	否	委託	1	1
	基7 ヒ素及びその化合物	0.01	mg/L	否	委託	1	1
	基8 六価クロム化合物	0.02	mg/L	否	委託	1	1
	基9 亜硝酸態窒素	0.04	mg/L	否	委託	1	1
	基10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	mg/L	否	委託	1	1
	基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	mg/L	否	委託	1	1
	基12 フッ素及びその化合物	0.8	mg/L	否	委託	1	1
	基13 ホウ素及びその化合物	1	mg/L	否	委託	1	1
	基14 四塩化炭素	0.002	mg/L	否	委託	1	1
	基15 1,4-ジオキサン	0.05	mg/L	否	委託	1	1
	基16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	mg/L	否	委託	1	1
	基17 ジクロロメタン	0.02	mg/L	否	委託	1	1
	基18 テトラクロロエチレン	0.01	mg/L	否	委託	1	1
	基19 トリクロロエチレン	0.01	mg/L	否	委託	1	1
	基20 ベンゼン	0.01	mg/L	否	委託	1	1
	基21 塩素酸	0.6	mg/L	—	—	消毒副生成物による項目で、且つ給水栓で測定を行うため、検査は行いません。	
	基22 クロロ酢酸	0.02	mg/L	—	—		
	基23 クロロホルム	0.06	mg/L	—	—		
	基24 ジクロロ酢酸	0.03	mg/L	—	—		
	基25 ジブロモクロロメタン	0.1	mg/L	—	—		
	基26 臭素酸	0.01	mg/L	—	—		
	基27 総トリハロメタン	0.1	mg/L	—	—		
	基28 トリクロロ酢酸	0.03	mg/L	—	—		
	基29 ブロモジクロロメタン	0.03	mg/L	—	—		
	基30 ブロモホルム	0.09	mg/L	—	—		
	基31 ホルムアルデヒド	0.08	mg/L	—	—		
性状に関する項目	基32 亜鉛及びその化合物	1	mg/L	否	委託	1	1
	基33 アルミニウム及びその化合物	0.2	mg/L	否	委託	1	1
	基34 鉄及びその化合物	0.3	mg/L	否	委託	1	1
	基35 銅及びその化合物	1	mg/L	否	委託	1	1
	基36 ナトリウム及びその化合物	200	mg/L	否	委託	1	1
	基37 マンガン及びその化合物	0.05	mg/L	否	委託	1	1
	基38 塩化物イオン	200	mg/L	否	委託	1	1
	基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	mg/L	否	委託	1	1
	基40 蒸発残留物	500	mg/L	否	委託	1	1
	基41 陰イオン界面活性剤	0.2	mg/L	否	委託	1	1
	基42 ジェオスミン	0.00001	mg/L	否	委託	1	1
	基43 2-メチルイソボルネオール	0.00001	mg/L	否	委託	1	1
	基44 非イオン界面活性剤	0.02	mg/L	否	委託	1	1
	基45 フェノール類	0.005	mg/L	否	委託	1	1
	基46 有機物(全有機炭素TOC)	3	mg/L	否	委託	1	1
	基47 pH値	5.8-8.6	—	否	委託	1	1
	基48 味	異常でない	—	否	—	—	—
	基49 臭気	異常でない	—	否	委託	1	1
	基50 色度	5	度	否	委託	1	1
	基51 濁度	2	度	否	委託	1	1

水質検査表(3)

水質管理目標設定項目(浄水)

	検査項目	目標値	単位	検査の種類	検査頻度(回/年)	
					榎戸系 (希望ヶ丘公園)	大木系 (学校給食センター)
1	ニッケル及びその化合物	0.02	mg/L	委託	1	1
2	ジクロロアセトニトリル	0.01	mg/L	委託	1	1
3	抱水クロラール	0.02	mg/L	委託	1	1
4	臭気強度(TON)	3以下	—	委託	1	1
5	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	—	委託	1	1
6	従属栄養細菌	2000	CFU/mL	委託	1	1

水質検査表(4)

水質管理目標設定項目(原水)

	検査項目	目標値	単位	検査の種類	検査頻度(回/年)	
					榎戸系 (榎戸1~5号井)	大木系 (大木1・3・4号井)
1	アンチモン及びその化合物	0.02	mg/L	委託	1	1
2	ウラン及びその化合物	0.002	mg/L	委託	1	1
3	1,2-ジクロロエタン	0.004	mg/L	委託	1	1
4	トルエン	0.4	mg/L	委託	1	1
5	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08	mg/L	委託	1	1
6	遊離炭素	20	mg/L	委託	1	1
7	1,1,1-トリクロロエタン	0.3	mg/L	委託	1	1
8	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02	mg/L	委託	1	1
9	臭気強度(TON)	3以下	—	委託	1	1
10	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	—	委託	1	1
11	従属栄養細菌	2000	CFU/mL	委託	1	1
12	1,1-ジクロロエチレン	0.1	mg/L	委託	1	1

水質検査表(5)

八街市が独自に行う検査項目について

検査項目		検査頻度(回/年)
		(榎戸1~5号井) (大木1, 3, 4号井)
クリプトスポリジウム指標菌	大腸菌	4
	嫌気性芽胞菌	4
ダイオキシン類		1
アンモニア態窒素		1

※委託により検査

検査項目		検査頻度(回/年)
		榎戸配水場内 給水栓・着水井
放射性物質	放射性ヨウ素131	注
	放射性セシウム134	
	放射性セシウム137	

注:安全性確認第一に適切な頻度で実施します。

※委託により検査

水質検査表(6)

毎日行う自己検査

検査項目	評価	希望ヶ丘公園 榎戸系(浄水)	学校給食センター 大木系(浄水)
		毎日定期的実施	
水温	—	毎日定期的実施	
pH値	5.8-8.6		
味	異常でない		
臭気	異常でない		
色度	5度以下		
濁度	2度以下		
残留塩素	0.1mg/L以上		

別表1

農薬類(原水)

No.1

検査項目	目標値	単位	検査の種類	検査頻度(回/年)		
				榎戸系 (着水井)	大木系 (着水井)	
1	1,3-ジクロロプロペン	0.05	mg/L	委託	1	1
2	2,2-DPA(ダラボン)	0.08	mg/L	委託	1	1
3	2,4-PA(2,4-D)	0.02	mg/L	委託	1	1
4	EPN	0.004	mg/L	委託	1	1
5	MCPA	0.005	mg/L	委託	1	1
6	アシュラム	0.9	mg/L	委託	1	1
7	アセフェート	0.006	mg/L	委託	1	1
8	アトラジン	0.01	mg/L	委託	1	1
9	アニロホス	0.003	mg/L	委託	1	1
10	アミラズ	0.006	mg/L	委託	1	1
11	アラクロール	0.03	mg/L	委託	1	1
12	イソキサチオン	0.005	mg/L	委託	1	1
13	イソフェンホス	0.001	mg/L	委託	1	1
14	イソプロカルブ(MIPC)	0.01	mg/L	委託	1	1
15	イソプロチオラン(IPT)	0.3	mg/L	委託	1	1
16	イプロベンホス(IBP)	0.09	mg/L	委託	1	1
17	イミノクタジン	0.006	mg/L	委託	1	1
18	インダノファン	0.009	mg/L	委託	1	1
19	エスプロカルブ	0.03	mg/L	委託	1	1
20	エトフェンブロックス	0.08	mg/L	委託	1	1
21	α -エンドスルファン(ベンゾエピン)	0.01	mg/L	委託	1	1
22	オキサジクロメホン	0.02	mg/L	委託	1	1
23	オキシ銅(有機銅)	0.03	mg/L	委託	1	1
24	オリサストロピン	0.1	mg/L	委託	1	1
25	カズサホス	0.0006	mg/L	委託	1	1
26	カフェンストール	0.008	mg/L	委託	1	1
27	カルタップ	0.08	mg/L	委託	1	1
28	カルバリル(NAC)	0.02	mg/L	委託	1	1
29	カルボフラン	0.005	mg/L	委託	1	1
30	キノクラミン(ACN)	0.005	mg/L	委託	1	1
31	キャブタン	0.3	mg/L	委託	1	1
32	クミルロン	0.03	mg/L	委託	1	1
33	グリホサート	2	mg/L	委託	1	1
34	グルホシネート	0.02	mg/L	委託	1	1
35	クロメプロップ	0.02	mg/L	委託	1	1
36	クロルニトロフェン(CNP)	0.0001	mg/L	委託	1	1
37	クロルピリホス	0.003	mg/L	委託	1	1
38	クロロタロニル(TPN)	0.05	mg/L	委託	1	1
39	シアナジン	0.001	mg/L	委託	1	1
40	シアノホス(CYAP)	0.003	mg/L	委託	1	1
41	ジウロン(DCMU)	0.02	mg/L	委託	1	1
42	ジクロベニル(DBN)	0.03	mg/L	委託	1	1
43	ジクロルボス(DDVP)	0.008	mg/L	委託	1	1
44	ジクワット	0.01	mg/L	委託	1	1
45	ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.004	mg/L	委託	1	1
46	ジチオカーバメート系農薬	0.005	mg/L	委託	1	1
47	ジチオピル	0.009	mg/L	委託	1	1
48	シハロホップブチル	0.006	mg/L	委託	1	1
49	シマジン(CAT)	0.003	mg/L	委託	1	1
50	ジメタメリン	0.02	mg/L	委託	1	1
51	ジメトエート	0.05	mg/L	委託	1	1
52	シメリン	0.03	mg/L	委託	1	1
53	ダイアジン	0.003	mg/L	委託	1	1
54	ダイムロン	0.8	mg/L	委託	1	1
55	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート	0.01	mg/L	委託	1	1
56	チアジニル	0.1	mg/L	委託	1	1
57	チウラム	0.02	mg/L	委託	1	1
58	チオジカルブ	0.08	mg/L	委託	1	1
59	チオファネートメチル	0.3	mg/L	委託	1	1
60	チオベンカルブ	0.02	mg/L	委託	1	1

農薬類(原水)

No.2

検査項目	目標値	単位	検査の種類	検査頻度(回/年)		
				榎戸系 (着水井)	大木系 (着水井)	
61	テフリルトリオン	0.002	mg/L	委託	1	1
62	テルブカルブ(MBPMC)	0.02	mg/L	委託	1	1
63	トリクロピル	0.006	mg/L	委託	1	1
64	トリクロルホン(DEP)	0.005	mg/L	委託	1	1
65	トリシクラゾール	0.1	mg/L	委託	1	1
66	トリフルラリン	0.06	mg/L	委託	1	1
67	ナプロパミド	0.03	mg/L	委託	1	1
68	パラコート	0.005	mg/L	委託	1	1
69	ピペロホス	0.0009	mg/L	委託	1	1
70	ピラクロニル	0.01	mg/L	委託	1	1
71	ピラゾキシフェン	0.004	mg/L	委託	1	1
72	ピラゾリネート(ピラゾレート)	0.02	mg/L	委託	1	1
73	ピリダフェンチオン	0.002	mg/L	委託	1	1
74	ピリプチカルブ	0.02	mg/L	委託	1	1
75	ピロキロン	0.05	mg/L	委託	1	1
76	フィプロニル	0.0005	mg/L	委託	1	1
77	フェニトロチオン(MEP)	0.01	mg/L	委託	1	1
78	フェノブカルブ(BPMC)	0.03	mg/L	委託	1	1
79	フェリムゾン	0.05	mg/L	委託	1	1
80	フェンチオン(MPP)	0.006	mg/L	委託	1	1
81	フェントエート(PAP)	0.007	mg/L	委託	1	1
82	フェントラザミド	0.01	mg/L	委託	1	1
83	フサライド	0.1	mg/L	委託	1	1
84	ブタクロール	0.03	mg/L	委託	1	1
85	ブタミホス	0.02	mg/L	委託	1	1
86	ブプロフェジン	0.02	mg/L	委託	1	1
87	フルアジナム	0.03	mg/L	委託	1	1
88	プレチラクロール	0.05	mg/L	委託	1	1
89	プロシミドン	0.09	mg/L	委託	1	1
90	プロチオホス	0.007	mg/L	委託	1	1
91	プロピコナゾール	0.05	mg/L	委託	1	1
92	プロピザミド	0.05	mg/L	委託	1	1
93	プロベナゾール	0.03	mg/L	委託	1	1
94	プロモブチド	0.1	mg/L	委託	1	1
95	ベノミル	0.02	mg/L	委託	1	1
96	ペンシクロン	0.1	mg/L	委託	1	1
97	ベンゾビシクロン	0.09	mg/L	委託	1	1
98	ベンゾフェナップ	0.005	mg/L	委託	1	1
99	ベンタゾン	0.2	mg/L	委託	1	1
100	ペンディメタリン	0.3	mg/L	委託	1	1
101	ベンフラカルブ	0.04	mg/L	委託	1	1
102	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.01	mg/L	委託	1	1
103	ベンフレセート	0.07	mg/L	委託	1	1
104	ホスチアゼート	0.003	mg/L	委託	1	1
105	マラチオン(マラソン)	0.7	mg/L	委託	1	1
106	メコプロップ(MCPP)	0.05	mg/L	委託	1	1
107	メソミル	0.03	mg/L	委託	1	1
108	メタラキシル	0.2	mg/L	委託	1	1
109	メチダチオン(DMTP)	0.004	mg/L	委託	1	1
110	メミノストロビン	0.04	mg/L	委託	1	1
111	メトリブジン	0.03	mg/L	委託	1	1
112	メフェナセット	0.02	mg/L	委託	1	1
113	メプロニル	0.1	mg/L	委託	1	1
114	モリネート	0.005	mg/L	委託	1	1